

第 23 回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：平成 30 年 8 月 6 日（月）午後 2 時～午後 3 時 40 分

II 場所：かつしかエコライフプラザ 2 階研修室

III 出席者

1 【出席委員 21 人】

太田会長、加藤副会長、阿部委員、浅川委員、岩立委員、上田委員、浦岡委員、押野委員、黒沢委員、齋藤委員、佐野委員、鈴木委員、関口委員、津村委員、二葉委員、星委員、三尾委員、山口委員、谷本委員、坪井委員、寺瀬委員

2 【欠席委員 4 人】

石橋委員、篠原委員、山田委員、大橋委員

3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、保育課長、子ども家庭支援課長、子ども応援課長、金町保健センター所長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 変更委員の紹介【資料 1】

3 事務局の紹介

4 議事

- (1) 平成 30 年度葛飾区の現況について
 - ① 葛飾区の現況（保育所等）【資料 2-1】
 - ② 私立幼稚園（認定こども園含む）預かり保育一覧【資料 2-2】
- (2) 平成 30 年度整備予定施設について
 - ① 平成 30 年度整備予定施設一覧【資料 3-1】
 - ② 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策【資料 3-2】
- (3) 子ども・子育て支援事業計画の策定等について【資料 4】
- (4) 子ども・子育て支援事業計画関連事業の取り組みについて
 - ① 葛飾区子ども・若者に関する調査結果報告書について
 - ② 妊娠子育て応援券の実施について
- (5) その他
 - ① 今年度の子ども・子育て会議開催について

5 閉会

V 配付資料

資料 1	変更委員の紹介
資料 2-1	葛飾区の現況（保育所等）
資料 2-2	私立幼稚園（認定こども園含む）預かり保育一覧
資料 3-1	平成 30 年度整備予定施設一覧
資料 3-2	子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策
資料 4	子ども・子育て支援事業計画の策定等について
参考資料 1	子ども・子育て支援法（抜粋）
参考資料 2	葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査票（前回実施）
机上配布	「妊娠子育て応援券の実施について」説明資料

VI 議事要旨

1 開会

会長

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 委員紹介

事務局

- 任期の途中ではあるが、4人の委員の変更があったため、変更委員より自己紹介いただきたい。
- 資料1にて、網掛けされている4人の該当の変更委員となる。
(変更委員の自己紹介)

3 事務局紹介

事務局

- 続いて、年度が替わり人事異動もあったので事務局の紹介をさせていただく。
(事務局の紹介)
- 子育て支援課長は所用により、本日の会議を欠席している。
- 今後、事案により、子育て支援事業と関係の深い部局の職員も出席する。
- 議事に入る前に、今回の会議より出席している委員もいるので、参考資料1にて、葛飾区子ども子育て会議の役割について説明。

4 議事

(1) 平成30年度葛飾区の現況について

会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2-1「葛飾区の現況(保育所等)」 概要)

- 葛飾区における、乳幼児人口、保育施設数と定員、裏面に待機児童数について、それぞれの過去5年間の推移を記載している。
- 乳幼児人口は、平成29年度から平成30年度にかけて103人減少しており、過去5年間で初めて0～5歳人口が減少している状況である。
- 平成30年度における認可保育所と認定こども園の施設数合計が108施設、定員合計が11,400人、在園児が10,887人。直近である平成30年度と平成29年度を比較しても、施設整備等を行うことで、定員が441人増加し、在園児も365人の増加しており、乳幼児人口が減少しているなかで、保育所等に入所している人数や、保育需要が高まっている状況である。
- 1歳児を少しでも受け入れるため、一時保育スペースなどを活用して、緊急対策として1年のあいだ保育をする待機児童緊急対策事業について、平成30年度に実施した施設数が30施設、利用数は65人となった。この事業を利用しているお子さんについては、申込み園に空きが出次第、順次一般の入園のご案内をしている。
- 待機児童については、平成30年度と平成29年度を比較すると、待機児童数合計は12人減少しているが、1歳児は12人、2歳児は4人増加しており、依然として待機が発生している状況である。年齢別に見ると、1歳児が44人と、待機児童の約7割を占めている。また、昨年度15人発生していた3歳児の待機児童については、今年度は解消している。地域別に見ると、鎌倉・金町・柴又・高砂の一部などの東部地域、及びお花茶屋・亀有・堀切・青戸の一部などの西部地域でそれぞれ21人となっている。葛飾区子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画(平成29年度～平成31年度)における東部地域の教育・保育の量の見込及び確保方策は現状維持となっているが、今後、保育施設の整備は必要になると考えている。

(資料2-2「私立幼稚園(認定こども園含む)預かり保育一覧」概要)

- 私立幼稚園・認定こども園では、どの園においても、通常の保育時間の後に、概ね17時～18時頃まで、預かり保育を実施している。また、園によっては、通常の保育時間の前に実施していたり、3季休業中の預かり保育を実施している園もある。
- 1番の青鳩幼稚園、7番の若草幼稚園、11番の新小岩ちぐさ幼稚園、12番の千鶴幼稚園においては、各幼稚園の運営法人が小規模保育事業所の運営を開始し自園の幼稚園と連携している等、幼稚園における近年の取り組みによって、拡大する保育需要への対応が進んでおり、さらに今年度は、幼稚園8園が、定期利用保育を開始した。保育需要が多様化する中で、幼稚園によるこれらの取り組みは、保護者の保育需要を支える一翼を担っている。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。

委員

- 待機児童緊急対策事業について、1歳から1年限定となっているが、2歳になったときに保育園等にスムーズに入園できているのか。待機にはなっていないのか。

事務局

- 昨年度、入所保留となった1歳児を対象に1年限定でスタートし、今年度も引き続き実施している。こちらの施設を利用している人には、入所申し込みの際に2点加算しているが、2人か3人程、2歳で入所保留となってしまった。あくまでも1歳児が対象ではあるが、継続の場合は、引き続き、待機児童緊急対策事業を実施している施設に協力していただいて、2歳児でも利用してもらっている。

委員

- 入所保留になった方の指数は、希望された保育園に2歳児の空きがなかったのか。それとも、元々、指数が低かったのか。

事務局

- 入所保留になった方は、指数の高くない方もいるが、例えば、指数が高くても自宅近くの保育園に入れなければ入所保留になっても良いという方もいるので、指数については高い方も低い方も待機児童緊急対策事業を利用している人はいる。

委員

- 平成26年度から平成30年度までの待機児童数を見ると、1歳児が圧倒的に多い。保育士一人あたりの人数について、厚生労働省の最低基準を上回って葛飾区独自の基準を設けているが、これについてどのように思っているのか。

事務局

- 待機児童解消ということのみお話しすると、保育士が足りなかったから待機児童が発生しているわけではなく、1歳児の待機児童が突出しているのは、社会構造の変化で急増しているのに対し、保育園の定員数が下の年齢で絞られていることが問題で、この辺を解消することが課題と考えている。

会長

- 職員一人当たりの子どもの数を見ていくと、国の基準にするともう少し受け入れられるという議論は前にもあったが、1歳児の待機児童と待機児童緊急対策事業を利用している児童は重なっていないか？

事務局

- 待機児童緊急対策事業を利用している児童は待機児童に含まれていない。

委員

- 待機児童緊急対策事業について主に1歳児であるが、2歳児も待機児童は15人発生している。資料2-2のとおり、私立幼稚園では預かり保育を全園で行っている。今後、2歳児も対象とする場合には、私立幼稚園にて対応するのも可能性としてはあるのではないかと一意見として考える。

会長

- 可能であるならばご協力いただきたい。

委員

- 1歳児の待機児童に辞退者は含まれているか。辞退理由は。

事務局

- 辞退は入所内定となるので待機児童には含まれない。辞退理由は、届出だけになるので細かく把握していない。

会長

- 0歳児の待機児童はかなり減ってきているが、何か要因はあるのか。

事務局

- それが要因かどうかというのはあるが、0歳児の申請者数が昨年度より40人程減っているのに対して、1歳児は80人程増えている。家庭の事情等で、このあたりの数字に表れていると考える。

委員

- 私立幼稚園で小規模保育を始めた経緯、理由は、2歳児の受入れにおける幼稚園の小規模保育の役割は大きいと考えるが、まだ4園しかないのならば、もっと2歳児を受け入れられないか。

事務局

- 経緯は小規模保育を希望した幼稚園。理由は様々だが、概ね共通しているのは、ゆくゆくは幼稚園に預けたいが、就労していても預かってくれないかという声が多かった。保護者の選択の幅が広がる中で、幼稚園が可能な範囲内で地域のニーズに応えたと聞いている。

委員

- 小規模保育を運営している幼稚園は4園だが、他の園でも検討はしている。施設整備の土地や、開設にあたっての条件等を、今後検討しながら進めていくのではないかと考える。

会長

- できるだけ子どもが入園した園が変わることなく、教育や保育の継続が大事。今後の乳幼児の人口推移や施設整備を考えると、幼稚園での小規模保育の取り組みに対する期待は大変大きい。

委員

- 資料2-1の乳幼児人口の推移について、今年の5歳児は前年の4歳児と比べ減少し、今年の4歳児は前年の3歳児と比べ増加し、合計では103人減っている。これはどんな要素なのか。

事務局

- 今年度の0歳は前年と比べ170人減少、前年の0歳児はその前年と比べ36人増加、さらに、その前年は47人減少し、年度ごとに一定していない。規則性が感じられず、大変不明確な回答になるが、詳細の原因を掴み兼ねるといえる。

会長

- 全体の乳幼児人口が減っているという可能性は見えていく必要があるが、中々、人口推移の読み取りは難しい。

委員

- 待機児童数はいきなりゼロとはならないと考えるが、この数字の推移は想定の内か。

事務局

- 待機児童対策について、昨年度、計画の見直しを行った。当初の想定と大きく変わったから計画を見直した。今後の動きについても、社会の関係、都市そのものが抱える問題等を見据えながら講じていく必要がある。そういった点からすると、想定を大きく超えた。一方で、計画どおりにやれば良いというのではなく、ニーズを見据えて対策を講じていくことが必要と認識している。

会長

- 計画を立てたからそのとおりということではなく、柔軟にきめ細かく行ってほしい。
- 次の議事に移りたい。

(2) 平成30年度整備予定施設について

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3-1「平成30年度整備予定施設一覧」 概要)

- 資料に記載の認可保育所及び小規模保育事業所8件のうち、2番の(仮称)東金町二丁目保育園については既に意見を伺ったため、他の7件の利用定員の設定について、意見を伺う。

- 認可保育所6園について説明。(仮称)奥戸五丁目保育園、(仮称)東新小岩六丁目保育園、(仮称)立石六丁目保育園、(仮称)東金町一丁目保育園、黎明保育園、(仮称)新小岩三丁目保育園。
- 小規模保育事業所1園について説明。(仮称)東新小岩一丁目小規模保育園。
- 以上8件の施設整備により、合計400名の定員確保を行う予定。この整備を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画において定めた量の見込みと確保方策の状況を示すのが次の資料となる。

(資料3-2「子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策」 概要)

- 計画値に対する平成30年4月時点の現状は、0～5歳の定員総数で395人不足している。
- 計画値に対する平成31年4月の見込みは、定員総数では計画値を上回るが、年齢別内訳をみると、0～2歳の低年齢児を中心に不足する見込みであり、引き続き受入れを確保していくことが必要。
- 葛飾区を4つに分けた東西南北別の状況について、東部地域は、当初計画で需要を満たしていると考え、昨年度の見直しの際にも修正を行わなかったが、今年度は待機児童が21名発生しているため、新規の施設整備の検討を進めていきたい。西部地域は、平成31年4月の見込みは現状と変わらず、0～2歳が54人、3歳以上が20人不足している。南部地域は、平成31年4月の見込みでは0歳が5人計画値を下回るが、平成32年4月開設予定の(仮称)新小岩三丁目保育園を含めると、0歳が1名計画値を上回る。北部地域は、平成31年4月の見込みでは、0～2歳が30人、3歳以上が18人不足している。
- 今後も引き続き施設整備の検討を行っていく。また、東部地域のように、すでに計画値を満たしている地域についても、待機児童の状況をみながら、検討を進めていきたい。

会長

- 定員設定等の意見はこの会議の役割だが、事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。

副会長

- 東金町は北部地域、金町は東部地域となるが、例えば、平成30年度の整備により東金町の定員が約100人増となるが、東部地域の増えつつある待機児童を東金町で緩和できる余地はあるか。

事務局

- 生活パターンが合致する人には多少の影響はあるが、東金町は北部地域となるので、根本的な東部地域の待機児童解消には直接は結びつかないと思う。

委員

- ほとんどの施設が平成31年4月に開設されるが、職員の確保は保育園独自で行うのか、それとも、区が職員を集めるのか。

事務局

- 各保育園が頑張って必要な職員数を確保していただくが、区としては、就労に関するフェアを開催したり、潜在保育士の掘り出しについても、イベントを行う等して支援できればと考えている。

委員

- 現在、保育所における3歳以上の欠員はどれくらいいるのか。500人以上いると思うが、その中で施設をどんどん整備し、今後どのようにしていくのか。見通しがたっているのか。

事務局

- 施設整備の方策については、この会議でもご議論いただくことだと考える。今年度の4月当初で500人程度、特に4・5歳児に空きがあると記憶している。これは、新規開設園は0～2歳児は多く入所するが、3～5歳児は既存園にいるので、ほぼ入所してこない。新規開設園は、徐々に低年齢児があがっていくまでは一定数の空きがある前提で開園しているので、これだけの空きがある。一方で、例えば、0歳児の待機児童は5人だが、実際の稼働率は最近下回っている。これは、地域差によるもの。よって今後は、新規開設園が満員になることを見据えて、地域差をどう考えていくかが課題になってくる。

委員

- 保育園が増えることは良いことだと思うが、出生率が減少していく現状で、0～2歳のために施設を増やしていくのは、正しいことなのかどうか考える時期に来ていると考える。どういう形で保育をすべきか考えたときに、育休を取れる環境等、保育園に入らなくても母親と接する仕組みをつくっていくことが本来望ましいと思う。それができない現状では、今回はこれで良いが、今後は単純に施設を増やしていくだけではなく、例えばベビーシッターを活用する等、多様性をもった0～2歳までの保育環境の整備が必要ではないかと考える。

会長

- 今後の方策について、多様性がある良いのではないかと私も考える。母親と接するという事については、個別の子育て支援事業等で考えていけるのではないかと考える。
- それでは、このような形で施設の整備を進めさせていただく。
- 次の議事に移りたい。

(3) 子ども・子育て支援事業計画の策定等について

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料4「子ども・子育て支援事業計画の策定等について」 概要)

- 現行の『第一期』葛飾区子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間が計画期間。次の期間の計画として、平成32年度から5年間を計画期間とする、『第二期』葛飾区子ども・子育て支援事業計画の策定を予定している。
- 現行の事業計画の策定にあたり、平成25年度に利用希望把握調査(ニーズ調査)を実施し、平成26年度に、子ども・子育て会議にてご意見を伺いながら計画を策定した。次期事業計画についても、今年度と来年度の2か年をかけて、子ども・子育て会議の中でご議論いただきながら策定するため、今年度、ニーズ調査を行っていく。
- 前回のニーズ調査の対象は、「5歳以下の未就学児の保護者」、「幼稚園に通う児童の保護者」、及び「学童保育クラブに通う児童の保護者」の3種類。今回のニーズ調査については、現時点では特に指針等が示されていないので、前回と同様として記載している。
- 参考資料2にて、前回のニーズ調査の調査票を提示。具体的な調査項目については、今後、国や都から提示される予定の次期計画策定の手引き等に基づき、協議、調整を図っていく予定である。
- 先月末に開催された内閣府主催の子ども・子育て会議にて、「第二期子ども・子育て支援事業計画における考え方の概要」が示された。そこでは、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方については、原則として現行計画の考え方を踏襲する一方、昨年度国より提示された「子育て安心プラン」に基づく実施計画や、今年度から来年度にかけて行われる予定の、子ども・子育て支援法第60条の基本指針の改正に関する事項が追加される見込みである。詳細については、今後国の方針や手引きが発出されたら、適宜情報提供させていただく。なお、国の方針や手引きについては、8月中旬以降に発出予定である。
- 次期計画の策定に伴い、今年度は今回を含め3回、来年度は概ね4から5回程度の子ども・子育て会議の開催を予定している。
- 第二期事業計画の素案策定及び策定に向けたニーズ調査の実施等について、専門性の高い事業者の支援を受けながら行っていく予定である。事業者の選定はプロポーザル形式を取ることとし、明日から区のホームページにて募集を開始する予定である。

会長

- ニーズ調査については、国からも必ずこうしてくださいという指針が示されることになっているが、中々示されてこない。8月中旬以降の発出予定みたいだが、参考資料2にて前回のニーズ調査票が提示されている。具体的な調査項目については、国の指針が示されてから検討していくことになるが、基本的な項目については前回の調査票の項目がベースとなる。それから指針に基づき、新たに追加する項目とは別に、葛飾区独自の項目もあって良いと思う。そういった具体的な調査項目については、次回以降に検討していきたい。本日は、ニーズ調査を行うことと、資料4に記載されている内容で進めていくことに対して、よろしいかご意見等を伺いたい。

(委員了承)

会長

- それでは、このように進めさせていただく。
- 次の議題に移りたい。

(4) 子ども・子育て支援事業計画関連事業の取り組みについて

会長

- 議事（4）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（「葛飾区子ども・若者に関する調査結果報告書について」 概要）

- 昨年度末に実施した、葛飾区子ども・若者に関する調査について結果がまとまったので、情報提供を行う。今後は、この調査結果や、国や東京都等のデータを参考にしながら、今年度末に向け、葛飾区子ども・若者計画の策定を進めていく。調査結果報告書の説明については割愛するが、内容は、子育て関係等いろいろと含まれているので、参考にしてもらえればと考えている。

（「妊娠子育て応援券の実施について」 概要）

- 今年度4月から、妊娠子育てまるごとサポートを推進するため、妊娠子育て応援券の交付を開始した。今までは出産のお祝いとして、お子さんが生まれた2か月の時点で子育て応援券を送付したが、妊娠中の面接率を上げるために、妊婦さんが保健師等の専門職と面接をした場合に、妊娠子育て応援券を交付するもの。
- 平成28年度の妊婦面接（ゆりかご面接）の面接率は45.5%だったが、平成29年度では、広報やポスター、ホームページで周知したことと、産婦人科や幼稚園、保育園等の子どもが関係する施設にポスターを掲示してもらったことにより、60.7%にまで面接率が上がった。今後は80%から90%まであげていく。4月、5月は60%台であるが、これから少しずつ面接率が上がっていくように頑張っている。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いします。

委員

- ゆりかご面接にて、サポートプランを作成してもらえるとということだが、どういった内容か。

事務局

- 平成29年度のサポートプランは、葛飾区のサービスがどのように使えるかわかってもらえるように、どんな子育てをしたいのか確認後に、育児支援ガイドブックの該当箇所を紹介した。平成30年度は、妊娠中どのような時期に何をすれば良いのかチェック方式にし、出産をむかえるまでに、区の支援するサービスが受けられるようにした。

委員

- とても、きめ細やかで良いと思う。

委員

- 婦人科には広報していると思うが、小児科にも広報してもらえると良いと思う。ネウボラは大事なものだと思えるが、まだ根づいていない。広報の仕方を工夫してほしい。医師会に情報提供したり、保育園にポスターを貼ってもらう等すれば、子どもが増えていくという環境づくりにもなるのでは。

会長

- 広報のゆりかご面接の案内や、サポートプランのチェック方式はとても良いと思う。

委員

- 私立幼稚園でもこのような広報はできると考える。私立幼稚園でも子育てひろばや親子ひろば、園庭開放、マタニティひろば等を行っているので、そういったことも含め広く周知できれば良い。

委員

- 40歳以上でひきこもっている人もいると思うが、そのような人たちの情報は何で知れば良いのか。

事務局

- 子ども・若者育成支援推進法では30代までが対象だが、40歳以上のひきこもりの人も問題になってきており、区では生活困窮者自立支援窓口となるが、どのような連携ができるかは考えていく。

委員

- ゆりかご葛飾の面接にパパも一緒にきますか。

事務局

- 10%未満ですが、おいでになる。お父様だけで来ても妊婦の面接にならないので、妊婦様に来てもらうよう案内している。

委員

- ぜひ優しくしてもらいたい。育児支援ガイドブックみたいなものを読むのはパパの方が得意ということもある。小児科等、できる限りパパにもアプローチできる場所に置いて、パパも巻き込んでほしい。

事務局

- 母親学級をパパママ学級と名称を変更しただけで、パパの参加率が良くなった。名称や冊子、周知方法等、パパを巻き込んだ形で行っていきたい。補足だが、周知用のポスターは1年間に1枚、保育園、幼稚園、小児科にもお渡ししている。

委員

- パパだけの小冊子があると良い。ママに渡してしまうとパパの手元にいかない。

事務局

- ネウボラを行っていく中で、パートナーの方へという形で、ご案内していく。

委員

- ゆりかご葛飾はとても良い試みだと思う。今後、事業を知っているけど来られない、行きにくい等という人に対し、なぜ来ないのか、何か抱えているのか、出産した後に虐待につながらないような仕組みを考慮してほしい。また、転入してくる妊婦さんには情報が伝わる仕組みなのか。

事務局

- 月ごとに未面接者の名簿を作成し、妊婦さんに電話連絡している。留守番電話になり伝わらない場合は保健師がポストインしている。妊娠期間は約10か月間あるので、できるだけお声かけしていく。転入者の支援については、お子様が集まるような機関にはポスター等で周知している。今後、商品券を商品に換えた等の口コミがでてくるかと思われるので、口コミにも期待したい。

委員

- 子育てに関する情報の共有と発信について、幼稚園にも育児支援ガイドブックがほしい。幼稚園に置いてあると、保護者の方が見る機会が多く、また、引越してきて幼稚園に来た方の窓口にもなりうると思うので、お互い協力しながら情報の共有と発信をしていきたい。

会長

- ネウボラは広く周知した方が情報も広がっていくのでその方が良い。
- その他意見等なければ、次の議題に移りたい。

(5) その他

会長

- 議事(5)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 次回の会議について、10月26日に開催させていただく予定。残りの1回については平成31年3月に開催させていただく予定。会場等の詳細については、開催通知の発送をもって正式にご連絡させていただく。

会長

- 今年度は3回、来年度は5回の会議を予定している。

5 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただく。長時間のご協力に感謝する。